

# 第3期職員体制計画

令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

令和2年（2020年）2月

吹 田 市

# 第3期職員体制計画

## 目次

I	計画策定の目的	1
II	計画策定の背景	2
	1 職員体制最適化計画（暫定版）での取り組み	
	（1）地方公務員法等の改正に対する取り組み	
	（2）中核市移行に対する取り組み	
	（3）組織改正に伴う対応	
	2 本市の現状等	
	（1）進捗状況	
	（2）職員数及び人口の推移	
	（3）役職者構成比比較	
	（4）類似団体部門別比較	
III	計画期間及び対象	7
	1 本計画の位置付け	
	2 計画期間	
	3 計画数の対象	
IV	計画の基本方針等	7
	1 基本方針	
	（1）職員数についての基本的な考え方	
	（2）各部局の主体的な組織運営	
	（3）役職者構成の最適化	
	（4）予備定数枠の設定	
	（5）総人件費抑制	
	（6）計画的な職員採用	
	2 具体的方策	
	（1）事務事業のあり方の見直し及び組織運営	
	（2）再任用職員の位置付けの整理	
	（3）予備定数に関する考え方等の整理	
	（4）人材の確保、定着及び育成	
	3 今後の計画職員数の見込み	
V	参考資料	12
	1 人口推計	
	2 全国的な地方公共団体職員数の状況	
	3 中核市比較	
	4 一般会計における人件費等の推移	
	5 再任用職員数の推移及び今後の定年退職者、再任用職員数の見込み	
	6 非常勤職員、臨時雇用員数の推移	

## I 計画策定の目的

本市では、最適な職員体制の構築を目指して、これまで平成20年度（2008年度）から平成24年度（2012年度）までを計画期間とした職員体制再構築計画（案）、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までを計画期間とした職員体制計画（案）において、多様な雇用形態の活用やアウトソーシングの推進を図り、計画的な職員定数の管理を進めてきました。

また、平成30年度（2018年度）からの2年間については、地方公務員法等の改正、中核市への移行、定年延長の検討など、本市を取り巻く状況が大きく変化することから、職員体制最適化計画の「暫定版」を策定し、状況に応じた適正な職員体制を構築してきたところですが、定年延長の検討については、国において具体的な決定がされていないことから、引き続きの検討課題となりました。

この職員体制最適化計画（暫定版）の計画期間中である平成30年9月に吹田市第4次総合計画が策定されました。総合計画は市の最上位計画に位置付けられた市政運営上の指針となる計画であり、この第4次総合計画の実現に向けた取組を推進していく必要があります。

第4次総合計画での人口推計では、本市の人口は2030年まで増加し、人口構造についての変化も見込まれているところであり、行政需要の変化、多様化、増加に対応しつつ、引き続き本市の魅力や強みが増すような新たな施策にも柔軟に対応し、状況に応じた最適な職員体制を構築していかなければなりません。

加えて、社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化対策に要する経費の増大が見込まれることや将来的な人口減少、それに伴う労働者人口の減少により、市税収入の減少、業務の担い手不足が想定されることから、人件費の抑制を図るとともに人手のかからない業務執行体制の構築を行う必要があります。

また、長時間労働の是正など、全国的な働き方の見直しが進められる中、行政は社会が目指すべき姿の実現に率先して取り組み、社会をリードする責任を有していることから、ワーク・ライフ・バランスが実現した職員体制を構築していくことも求められます。

本計画は、これらの状況を踏まえ、業務プロセスの改善に取り組み業務量を減らしながら、最少の経費で最大の効果をあげることができる業務量に見合った最適な職員体制を維持していくため、今後の職員体制の基本的な考え方を示し、持続可能な行政運営を目指すものとし、

## Ⅱ 計画策定の背景

### 1 職員体制最適化計画（暫定版）での取り組み

#### （1）地方公務員法等の改正に対する取り組み

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 29 号）が令和 2 年（2020 年）4 月 1 日に施行され、臨時的任用の要件が厳格化されるとともに、新たに会計年度任用職員に関する規定が設けられます。

制度上、本市での臨時的任用や非常勤といった任用形態の多くは会計年度任用職員に位置付けられますが、従事する業務の性質等による職の整理を改めて行い、本格的業務に従事する職については、職員体制に反映しました。

また、再任用短時間枠について、配置がない場合は非常勤職員か臨時雇用員で対応する枠として計画上位置付けてきましたが、定年退職者のうち再任用を希望する職員の大半が常時勤務の再任用を希望している状況から、会計年度任用職員制度の導入にあわせて、計画上、常時勤務の再任用職員枠と会計年度任用職員枠に職の整理を行いました。

#### （2）中核市移行に対する取り組み

令和 2 年 4 月の中核市移行に伴い、保健所にかかる業務、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく業務、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく業務等、大阪府が担っていた多くの権限が移譲されるため、それに応じた職員体制を整備する必要がありました。

移行に伴う職員体制について、中核市移行基本計画等に基づき精査し、事務職 15 名、化学職 3 名、医師 2 名、保健師 19 名、獣医師 5 名、薬剤師 8 名、精神保健福祉士 3 名、管理栄養士 2 名、診療放射線技師 1 名、指導主事 3 名の計 61 名の体制としました。

#### （3）組織改正に伴う対応

中核市への移行後に業務を円滑に開始するとともに第 4 次総合計画の下で施策を推進し、効果的かつ効率的に行政運営を行うため、令和 2 年 4 月に組織改正が行われます。

職員体制についても、限られた人員の中で組織改正に応じた計画数の変更を行いました。

## 2 本市の現状等

### (1) 進捗状況

表一 全会計における職員数の推移（職員体制最適化計画（暫定版）に基づく）

		各年度4月1日現在（人）			
区分		平成30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度） 見込	増減累計
1 2 3 4 計画	職員数合計（正職＋再任用常時）	2,745	2,713	2,837	92
	うち正職（再掲）	2,634	2,601	2,701	
	うち再任用職員（再掲）	111	112	136	
	増減（対前年度）		△ 32	124	
5 6 7 8 実績	職員数合計（正職＋再任用常時）	2,770	2,769	2,833	63
	うち正職（再掲）	2,653	2,638	2,678	
	うち再任用職員※（再掲）	117	131	155	
	増減（対前年度）		△ 1	64	

※再任用職員の実績数には、再任用常時枠に配置している再任用の短時間勤務を含みます。

表一 普通会計※<sup>1</sup>における職員数の推移（定員管理調査※<sup>2</sup>に基づく）

		各年度4月1日現在（人）			
区分		平成30年度 （2018年度）	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度） 見込	増減累計
1 2 3 4 計画	職員数合計（正職＋再任用常時）	2,396	2,380	2,505	109
	うち正職（再掲）	2,315	2,298	2,390	
	うち再任用職員（再掲）	81	82	115	
	増減（対前年度）		△ 16	125	
5 6 7 8 実績	職員数合計（正職＋再任用常時）	2,390	2,422	2,482	92
	うち正職（再掲）	2,324	2,324	2,364	
	うち再任用職員（再掲）	66	98	118	
	増減（対前年度）		32	60	
9	各年度4月1日現在人口※ <sup>3</sup>	370,072	371,030	373,557	-
10	住民千人当たり職員数	6.46	6.53	6.64	-

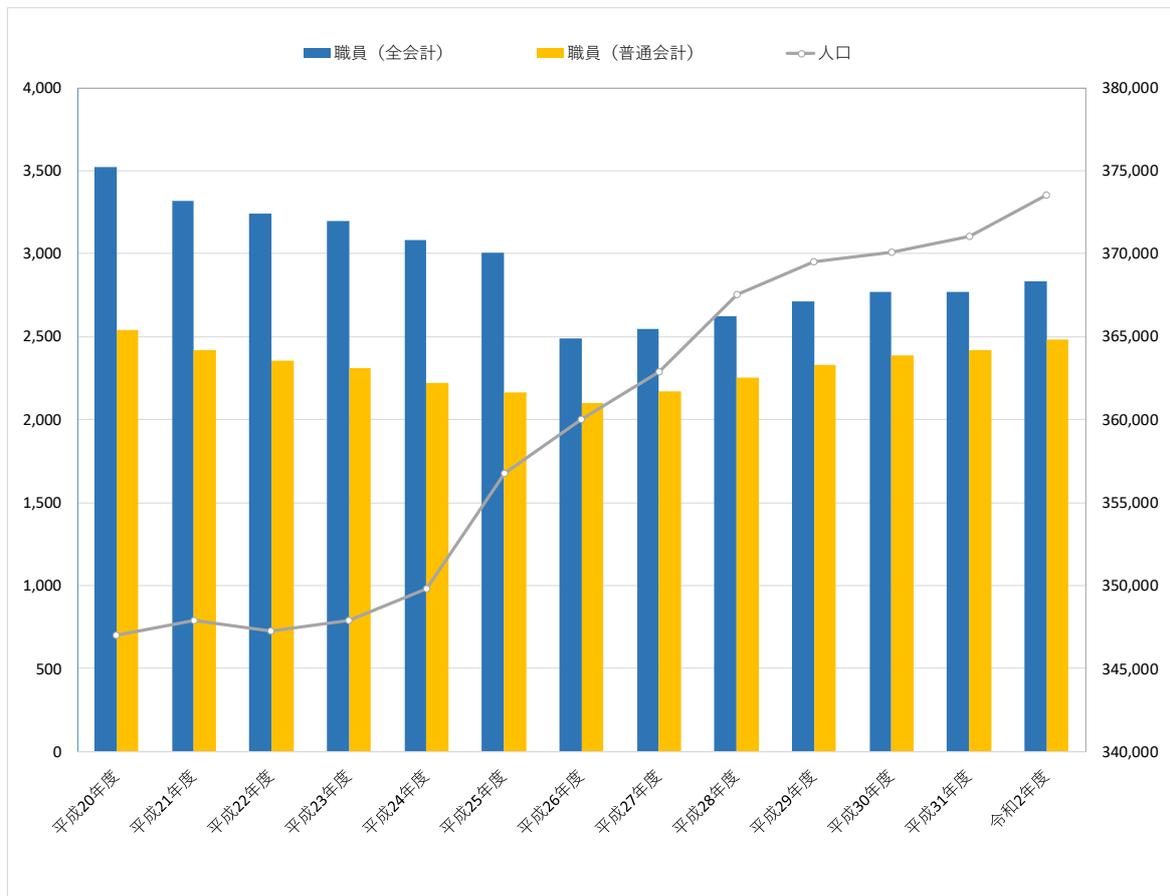
※<sup>1</sup> 「普通会計」とは、一般会計の範囲が自治体によって異なるため、統計上の比較を可能にするために作られる会計区分のことです。勤労者福祉共済及び火災共済特別会計を含みます。

※<sup>2</sup> 「定員管理調査」とは、総務省が地方公共団体の職員数等を調査したもので、再任用の短時間勤務は含みません。

※<sup>3</sup> 令和2年度の人口は令和元年12月末現在の人口です。

(2) 職員数及び人口の推移

表-3 平成 20 年度からの職員数及び人口推移



各年度4月1日現在(人)

計画名	職員体制再構築計画(案)					職員体制計画(案)						職員体制最適化計画(暫定版)	
	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度) 見込
職員 (全会計)	3,519	3,315	3,239	3,195	3,082	3,005	2,492	2,546	2,622	2,712	2,770	2,769	2,833
職員 (普通会計)	2,540	2,419	2,353	2,310	2,223	2,164	2,103	2,169	2,250	2,329	2,390	2,422	2,482
各年度4月1日 現在人口	347,008	347,896	347,279	347,930	349,822	356,768	360,007	362,899	367,510	369,522	370,072	371,030	373,557
住民千人当たり 普通会計職員	7.32	6.95	6.78	6.64	6.35	6.07	5.84	5.98	6.12	6.30	6.46	6.53	6.64

※平成 25 年度から 26 年度にかけての全会計職員数の減員については、市民病院が地方独立行政法人に移行したことによる 445 人の減員を含みます。

(3) 役職者構成比比較

総務省の定員管理調査の結果に基づき、府内中核市の一般行政職での役職者の構成比を比較すると、課長級以上、課長代理級以上の構成比が平均よりも高い状況にあります。本市の役職者の推移として、課長級以上、課長代理級以上の構成比については減少傾向にあります。

表-4 吹田市及び府内中核市役職者数等比較表

(平成31年4月1日現在)

市名	職員数	部長級職員			次長級職員			課長級職員			課長代理級職員			
		人数	構成比	順位	人数	構成比	順位	人数	構成比	順位	人数	構成比	順位	
吹田市	1,417	28	1.98	4	55	3.88	3	145	10.23	3	195	13.76	4	
府内中核市	豊中市	1,058	15	1.42	6	31	2.93	6	118	11.15	1	142	13.42	5
	高槻市	1,142	13	1.14	7	32	2.80	7	81	7.09	7	145	12.70	6
	枚方市	1,334	24	1.80	5	55	4.12	2	99	7.42	6	213	15.97	2
	寝屋川市	726	19	2.62	2	27	3.72	4	61	8.40	5	22	3.03	7
	八尾市	888	30	3.38	1	27	3.04	5	89	10.02	4	131	14.75	3
	東大阪市	1,519	31	2.04	3	84	5.53	1	168	11.06	2	262	17.25	1
府内中核市平均			2.07			3.69			9.19			12.85		

市名	職員数	主査級職員			その他職員			課長級以上職員			課長代理級以上職員			
		人数	構成比	順位	人数	構成比	順位	人数	構成比	順位	人数	構成比	順位	
吹田市	1,417	349	24.63	4	645	45.52	3	228	16.09	3	423	29.85	3	
府内中核市	豊中市	1,058	399	37.71	2	353	33.36	6	164	15.50	4	306	28.92	5
	高槻市	1,142	210	18.39	6	661	57.88	2	126	11.03	7	271	23.73	6
	枚方市	1,334	377	28.26	3	566	42.43	4	178	13.34	6	391	29.31	4
	寝屋川市	726	112	15.43	7	485	66.80	1	107	14.74	5	129	17.77	7
	八尾市	888	387	43.58	1	224	25.23	7	146	16.44	2	277	31.19	2
	東大阪市	1,519	356	23.44	5	618	40.68	5	283	18.63	1	545	35.88	1
府内中核市平均			27.80			44.40			14.95			27.80		

資料：平成31年 地方公共団体定員管理調査結果

※一般行政職とは、企業職、税務職、福祉職(保育士、生活指導員)、医療職、消防職、府教委、幼稚園教諭、技能労務職を除く職員を示すものです。

#### (4) 類似団体部門別比較

総務省が発行する、定員管理調査を基にした「類似団体別職員数の状況」では、類似する団体を各部門別に比較することができます。中核市の平均職員数との比較は次のとおりです。

表-5 部門別比較表（大部門）

(単位：人)

大部門	平成31年 (2019年) 4月 現在職員数 A	中核市 平均職員数 B	超過数 C (A-B)
議 会	18	17	1
総 務 ・ 企 画	413	401	12
税 務	109	121	△ 12
民 生	630	485	145
衛 生	268	292	△ 24
労 働	5	4	1
農 林 水 産	5	44	△ 39
商 工	27	46	△ 19
土 木	234	244	△ 10
一 般 行 政 計	1,709	1,654	55
教 育	352	302	50
消 防	361	387	△ 26
普 通 会 計 計	2,422	2,343	79

上記表のB欄については、全国中核市での住民1万人当たり職員数の平均値を算出し、その数値に本市の人口を掛け合わせることで、本市人口規模での平均的な職員数を算出したものです。（総務省の「類似団体別職員数の状況」では修正値として示されています。）

中核市での職員数全体は平均値を上回っており、内訳としては民生部門及び教育部門が平均値を上回っています。

これらの部門をさらに詳細な小部門単位で見ると、民生部門においては主に保育所、その他の社会福祉施設の部門で平均値を上回っています。

その理由として、保育所については、直営の保育所が多いことから職員数が平均値を上回っているものと考えられます。

その他の社会福祉施設については、児童福祉法に基づく児童発達支援センターを設置し、直営で運営していることから、平均値を上回っているものと考えられます。

また、教育部門では、主にその他の社会教育施設、小学校及び幼稚園の部門が平均値を上回っています。

その他の社会教育施設については、直営の図書館が多いこと、また、小学校については、小学校給食調理等業務を単独調理校方式で、一部委託は進めているものの、直営校が多いこと、校務員業務について直営で実施していることから、平均値を上回っているものと考えられます。

### Ⅲ 計画期間及び対象

#### 1 本計画の位置付け

第4次総合計画に示されている「施策の大綱」の「8 行政経営」の個別計画として位置づけます。

また、これまでの職員体制にかかる計画について、職員体制再構築計画（案）を第1期職員体制計画、職員体制計画（案）を第2期職員体制計画と位置付け、本計画については第3期職員体制計画と位置付けます。

#### 2 計画期間

令和2年度から令和6年度（2024年度）（令和7年（2025年）4月1日の体制）までの5年間とします。

#### 3 計画数の対象

企業会計を含む全会計職員とし、定数条例及び総務省が実施する定員管理調査の対象となる常時勤務する職員とします。

ただし、公営企業等会計部門については、各地方公共団体の事業にばらつきがあるため、他市と比較する場合は、公営企業等会計部門の職員数を除いた普通会計職員数を用いるものとします。

※「常時勤務する職員」とは、正職及び再任用常時職員を指し、フルタイム会計年度任用職員は含みません。

※「普通会計」とは、一般会計の範囲が自治体によって異なるため、統計上の比較を可能にするために作られる会計区分のことです。

なお、会計年度任用職員については、計画には含まないものの、その給与等については人件費に含まれるため、人数、報酬等を全体的に管理し、総人件費の増大につながらないように留意します。

### Ⅳ 基本方針等

#### 1 基本方針

##### （1）職員数についての基本的な考え方

これまで計画的な職員定数の管理を進めることで、業務量に見合った最適な職員体制を構築してきたところですが、職員体制については、変化する行政需要に対応し、より適切なものとなるよう常に見直す必要があります。

現在の職員体制の考え方を基本としつつ、法改正等に伴う業務増、あるいは業務手法等の見直しに伴う業務減等、業務量の増減がある場合は、その影響を精査することで、業務量に見合った最適な職員体制の構築に努めるものとし、毎年度、計画数を見直します。

##### （2）各部局の主体的な組織運営

組織全体として業務量に見合った最適な職員体制が構築できるよう各部局が主体的かつ積極的に事務事業の見直し、事業の最適な担い手の検証、また、業務プロセスの改善を

行うものとしします。

なお、第4次総合計画における今後の年齢3区分別人口の推計から、労働者人口の減少が見込まれており、職員数を維持することも困難な状況が想定されることから、将来的な業務の担い手不足を見据え、業務の見直しを行うものとしします。

### (3) 役職者構成の最適化

組織が簡素で最大限の機能が発揮されるように、原則として、役職者構成については以下の点を踏まえた編成としします。

ア 上位の役職者数と下位の役職者数のバランスを考えたピラミッド型組織としします。

イ 任意職（理事・総括参事・参事）の配置については、配置しなければ業務遂行に著しく支障を来たすなど、その必要性が十分認められる場合のみ配置しします。

ウ 室・課に配置する課長級の任意職（参事）の配置数については、当該室・課を構成する職員数に応じた適正数と認められる範囲としします。

### (4) 予備定数枠の設定

職員が様々なライフステージにおいて長期休業が必要となった場合等にも、組織として補完機能が働く仕組みを構築しします。育児休業や長期病休などを取得しやすく、働き続けられる職場となるよう、予備定数枠を設定し、組織の持続可能性を高めます。

### (5) 総人件費抑制

社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化対策に要する経費の増大が見込まれ、将来的な人口減少から市税減少に伴う歳入減少が想定されます。

持続可能な行政運営のため、時間外勤務の抑制も含めた業務の見直し等により、総人件費（会計年度任用職員人件費を含む）の抑制につながる職員体制を構築しします。

### (6) 計画的な職員採用

常時勤務を希望する再任用職員の増加を踏まえ、計画的な職員採用を行うものとしします。

また、職員の採用、定着、育成を一体的に管理し、計画数の安定的確保につなげます。

## 2 具体的方策

### (1) 事務事業のあり方の見直し及び組織運営

各部長は部の経営者として、限られた人的資源及び財源を有効活用できるよう役職者等の構成や人件費総額も考慮しつつ、リーダーシップ、マネジメント力を発揮し、組織運営を行うものとしします。

#### ア 事務事業について

行政評価を活用してその効果を検証し、事業の選択と集中を図りながら、実施にあたっては、地方自治体の本来の責務である市民福祉の向上を図りつつ、最少の経費で最大の効果が得られるよう業務プロセスの改善に取り組みます。

## イ 職員配置について

各部長の権限と責任のもと、部定数の範囲内で室課員数の変更を行うなど、部内の流動的な職員配置等により、効果的かつ効率的な組織運営を行います。

## (2) 再任用職員の位置付けの整理

再任用職員は 65 歳まで勤務することを前提に計画に含めます。

常時勤務再任用職員については、常時勤務する職員として、定数条例や総務省の定員管理調査の対象となり、普通会計の計画の対象に含まれることから、正職と同様の扱いとし、適切な配置を行うとともに常時勤務再任用職員数を考慮した計画的な職員採用を行うものとします。

再任用短時間枠については、前述のとおり、定年退職者のうち再任用を希望する職員の大半が常時勤務の再任用を希望している状況から、会計年度任用職員制度の導入にあわせて、常時勤務の再任用職員枠と会計年度任用職員枠に職の整理を行い、適切に計画に位置付けました。

なお、短時間勤務再任用職員については、本格的業務に従事するものですが、配置については勤務時間の設定上、会計年度任用職員枠に配置します。

会計年度任用職員枠に短時間勤務再任用職員が配置された場合は、職務職責に応じた業務体制となるよう職場全体として事務分担を整理するものとします。

## (3) 予備定数に関する考え方等の整理

### ア 設定職種の考え方

基本的な予備定数の設定としては、休業者が復帰した際に定数を超える職員が発生することにならないよう、毎年、継続して産休・育休等が発生している、また、退職者が見込まれ、毎年、採用試験を実施しているなどの職種について設定するものとします。

なお、予備定数の設定職種の考え方に該当しない職種で休業者等が発生し、その他の正職で補うことができない場合には、臨時的任用職員の採用を検討します。

### イ 配置基準の考え方

少人数職場での育児休業者、長期病休者等の発生や同一の職場で同時に複数人の育児休業者、長期病休者等が発生する場合などに当該職場の状況を勘案し、必要に応じて予備定数を活用します。

### ウ 計画数の明確化

これまで予備定数の計画数は 40 人としているものの、職員体制の計画職員数には含めていませんでしたが、今後、明確化を図るためにも計画数に含めます。

ただし、予備定数を配置した職場の定数を増加させるものではなく、あくまでも、全体職員数の中に含めるものとして取り扱います。

## (4) 人材の確保、定着及び育成

職員採用試験の継続的な改善や内定者説明会の効果的な実施に取り組むとともに、予備定数の活用、新採研修、OJT の充実等により、計画職員数の安定的確保に努めます。

### 3 今後の計画職員数の見込み

現状見込まれる計画職員数は次のとおりです。

今後、業務プロセス改善等の取組を踏まえ、随時計画を見直していきます。

#### 第3期職員体制計画年度別推進計画 全会計

部局名	常時勤務する職員（正職及び再任用常時職員）						増減数 （令和7年度- 令和2年度）
	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	
1 総務部	115	109	109	109	109	109	△ 6
2 行政経営部	49	49	49	47	47	47	△ 2
3 税務部	111	111	111	111	111	111	
4 市民部	147	144	143	143	143	143	△ 4
5 都市魅力部	57	54	53	53	53	53	△ 4
6 児童部	441	440	437	434	429	426	△ 15
7 福祉部	211	206	206	205	205	205	△ 6
8 健康医療部	169	167	165	165	164	164	△ 5
9 環境部	174	174	174	174	174	174	
10 都市計画部	138	127	126	125	125	122	△ 16
11 土木部	122	121	121	121	120	120	△ 2
12 下水道部	106	106	106	106	106	106	
13 会計室	17	17	17	17	17	17	
14 市民病院	17	17	17	17	17	17	
15 消防本部	369	369	369	369	369	369	
16 水道部	138	138	136	135	131	129	△ 9
17 行政委員会	18	18	18	18	18	18	
18 学校教育部	269	266	262	258	250	250	△ 19
19 地域教育部	111	111	110	108	106	106	△ 5
20 議会事務局	18	18	18	18	18	18	
21 予備定数	40	40	40	40	40	40	
22 合計	2,837	2,802	2,787	2,773	2,752	2,744	△ 93

第3期職員体制計画年度別推進計画 普通会計

部局名	常時勤務する職員（正職及び再任用常時職員）						増減数 (令和7年度- 令和2年度)
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
1 総務部	115	109	109	109	109	109	△ 6
2 行政経営部	49	49	49	47	47	47	△ 2
3 税務部	111	111	111	111	111	111	
4 市民部	147	144	143	143	143	143	△ 4
5 都市魅力部	57	54	53	53	53	53	△ 4
6 児童部	441	440	437	434	429	426	△ 15
7 福祉部	168	163	163	162	162	162	△ 6
8 健康医療部	132	130	128	128	127	127	△ 5
9 環境部	174	174	174	174	174	174	
10 都市計画部	138	127	126	125	125	122	△ 16
11 土木部	122	121	121	121	120	120	△ 2
12 下水道部	9	9	9	9	9	9	
13 会計室	17	17	17	17	17	17	
14 消防本部	369	369	369	369	369	369	
15 行政委員会	18	18	18	18	18	18	
16 学校教育部	269	266	262	258	250	250	△ 19
17 地域教育部	111	111	110	108	106	106	△ 5
18 議会事務局	18	18	18	18	18	18	
19 予備定数	40	40	40	40	40	40	
20 合計	2,505	2,470	2,457	2,444	2,427	2,421	△ 84

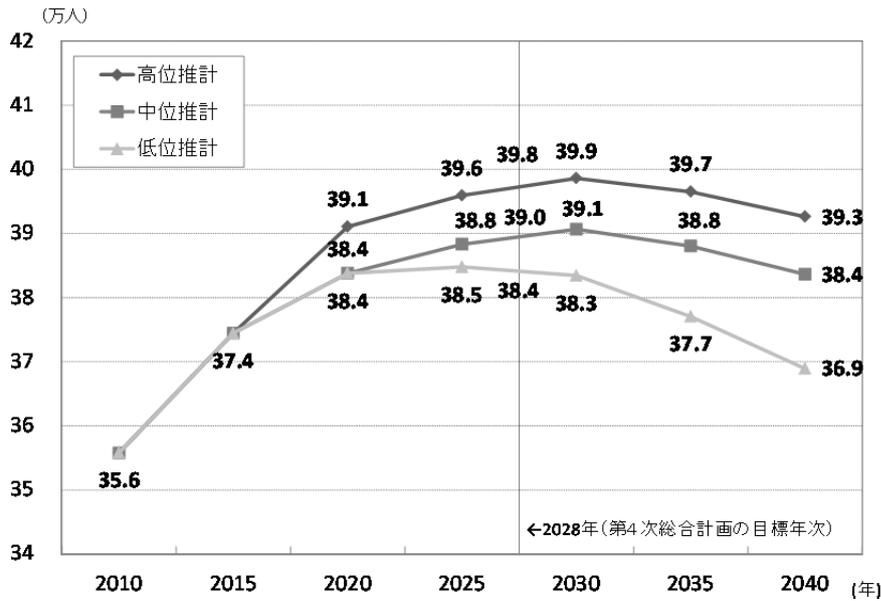
## V 参考資料

### 1 人口推計

第4次総合計画における将来人口の推計は次のとおりであり、第4次総合計画で設定する将来人口については、中位推計の結果を反映することとしています。

中位推計では、人口について、2030年にピークを迎え、その後減少に転じており、ピーク時の人口は、39.1万人となっています。

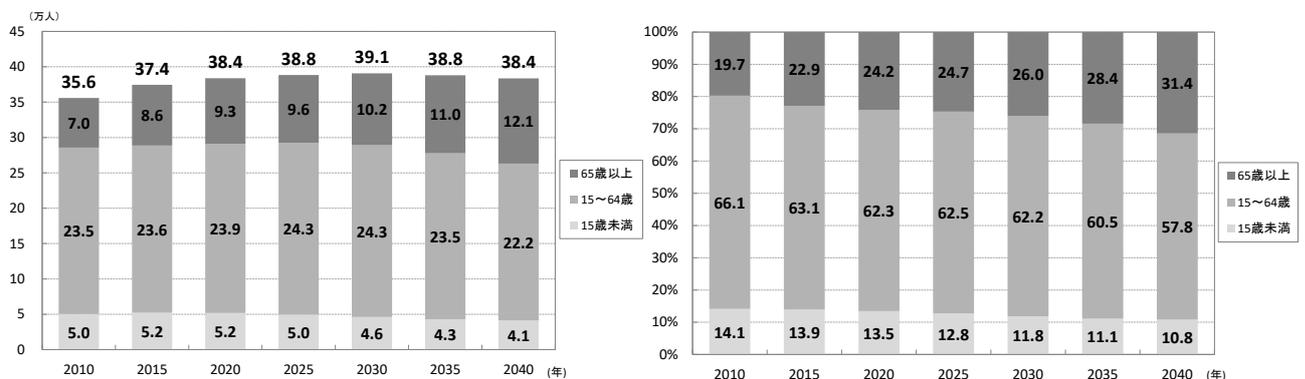
表-6 人口推計（第4次総合計画 図表Ⅲ 3から抜粋）



※2010年、2015年の値は国勢調査の実績値。2020年以降が推計値。

表-7 人口の長期的見通し（年齢3区分別人口）（第4次総合計画 図表Ⅲ 4から抜粋）

### 【中位推計】



## 2 全国的な地方公共団体職員数の状況

総務省が実施した平成30年定員管理調査の結果では、一般行政部門について、平成27年から4年連続で増加しており、平成29年度と平成30年度との比較では、全国的な防災体制の充実のほか、地方創生等への対応のため、総務・企画部門などにおける増、また、子育て支援、生活保護関連業務に係る体制充実のため、民生部門においても増加傾向にあるとの結果が示されています。

住民千人当たり普通会計職員数の全国中核市平均についても、次のとおり、増加傾向にあります。

表-8 住民千人当たり普通会計職員数全国中核市平均推移

年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
住民千人当たり職員数	6.46	6.50	6.55	6.59

## 3 中核市比較

本市については平成31年4月現在、施行時特例市に分類されていますが、令和2年度からは中核市に分類されます。

各市の職員数については、公共施設の数や市の面積など、その地域、その自治体の状況によってばらつきがあり、一概に比較することは困難ですが、住民千人当たり職員数について、全国中核市を上回っている状況です。

表-9 中核市比較表

(単位：人)

市名等	吹田市	全国中核市 平均	類似中核市 平均 <sup>※1</sup>	府内中核市 平均
令和元年12月末現在人口	373,557	-	-	-
普通会計職員数 <sup>※2</sup>	2,482	-	-	-
住民千人当たり職員数	6.64	6.59	6.49	6.02
人件費(百万円)	22,580	-	-	-
歳出総額に占める 人件費構成比	18.3	-	-	-

市名	豊中市	高槻市	枚方市	八尾市	寝屋川市	東大阪市
分類	類似、府内	類似、府内	類似、府内	府内	府内	府内
平成31年12月現在人口	406,593	352,496	402,579	266,790	233,483	490,217
普通会計職員数 <sup>※2</sup>	2,441	2,084	2,585	1,765	1,294	2,750
住民千人当たり職員数	6.00	5.91	6.42	6.62	5.54	5.61
人件費(百万円)	26,536 <sup>※4</sup>	19,841	21,513 <sup>※4</sup>	16,308 <sup>※4</sup>	10,148 <sup>※4</sup>	26,853 <sup>※4</sup>
歳出総額に占める 人件費構成比	18.5 <sup>※4</sup>	17.8	16.1 <sup>※4</sup>	16.5 <sup>※4</sup>	11.5 <sup>※4</sup>	13.5 <sup>※4</sup>

市名	船橋市	柏市	八王子市	横須賀市	大津市	西宮市
分類	類似	類似	類似	類似	類似	類似
平成 31 年 12 月現在人口	639,598	420,028	562,460	405,244	342,950	485,189
普通会計職員数※2	3,906	2,519	3,414	2,866	1,983	3,233
住民千人当たり職員数	6.11	6.00	6.07	7.07	5.78	6.66
人件費（百万円）	35,624	20,982※4	27,614※4	27,945	19,892	34,616
歳出総額に占める 人件費構成比	17.2	16.9※4	14.5※4	19.5	17.9	20.5

市名	奈良市	下関市
分類	類似	類似
平成 31 年 12 月現在人口	357,171	263,573
普通会計職員数※2	2,484	2,218
住民千人当たり職員数	6.95	8.42
人件費（百万円）	23,643	21,136
歳出総額に占める 人件費構成比	18.9	16.9

※1 類似中核市とは、産業構造、昼夜間人口比率から類似都市を抽出したものです。（平成 27 年国勢調査結果から算出）

【産業構造】

産業別就業者数において、Ⅱ次産業就業者数（製造業等）+Ⅲ次産業就業者数（小売業等のサービス業）の割合が 90 パーセント以上かつⅢ次産業就業者数の割合が 70 パーセント以上

（吹田市：Ⅱ次産業就業者数+Ⅲ次産業就業者数=92.7 パーセント、Ⅲ次産業就業者数=74.0 パーセント）

【昼夜間人口比率】

夜間人口 100 人当たりの昼間人口が 100 人以下（吹田市：96.9）

※2 吹田市の職員数については、令和 2 年度の見込み数で、その他の市については、平成 31 年 4 月現在の職員数です。

※3 吹田市の人件費については、平成 30 年度決算額で、その他の市については、平成 29 年度決算額です。

※4 一部事務組合を設立して事務を実施している場合、表の人件費等には含まれていませんが、職員数については、各市の人口案分により計上しています。

【一部事務組合設置市】

- ・消防：八王子市、枚方市、寝屋川市
- ・ごみ処理施設：柏市、八王子市、豊中市、東大阪市、八尾市

#### 4 一般会計における人件費等の推移

表-10 一般会計における人件費等の推移

(単位：千円)

年度	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
人件費(歳出構成比)	21,684,144 (18.7)	22,191,595 (18.2)	22,058,794 (18.3)	22,580,898 (18.3)	23,073,855 (18.2)
うち職員給	14,544,628	14,461,341	14,683,608	14,984,267	15,375,008
うち時間外勤務手当	692,334	722,482	759,188	697,399	788,691
経常収支比率	96.4	95.2	95.6	95.0	95.7
うち人件費経常収支比率	28.8	28.2	28.5	28.8	28.9

※第4次総合計画では経常収支比率95.0%以下を目標にしています。

#### 5 再任用職員数の推移及び今後の定年退職者、再任用職員数の見込み

再任用職員について、常時勤務希望者が近年増加しており、令和元年度末定年退職者で再任用希望者のうち、約93%が常時勤務を希望している状況です。

今後、令和2年度から令和6年度までの5年間には315人が定年退職を迎え、そのうち226人をそれぞれ翌年度に再任用する見込みです。

表-11 再任用職員数の推移

各年度4月1日現在(人)

年度	区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
計画	再任用常時	112	96	104	111	112
	再任用短時間	146	146	142	140	139
	計	258	242	246	251	251
実績	再任用常時	14	26	51	76	106
	再任用短時間	135	106	86	67	55
	計	149	132	137	143	161

表-12 定年退職者と再任用の見込み

(単位：人)

年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和2～6年度末 退職者合計
各年度当初 再任用数見込	常時	129	149	168	164	169	193	-
	短時間	43	33	18	17	15	18	-
	計	172	182	186	181	184	211	-
年度末定年退職者数 (a)		51	53	57	67	87	-	315
年度末 再任用終了	常時	12	16	40	40	38	-	146
	短時間	12	18	4	5	2	-	41
	計	24	34	44	45	40	-	187
年度末退職者計		75	87	101	112	127	-	502
(a) の翌年度 新規再任用見込 ※	常時	32	35	36	45	62	-	210
	短時間	2	3	3	3	5	-	16
	計	34	38	39	48	67	-	226

※新規再任用見込は、過去5年の平均値から算出するものとし、前年度末定年退職者のうち、一般行政職(保育士・幼稚園教諭除く)の75%、保育士・幼稚園教諭の25%、技能労務職の90%が任用されるものとして試算。また、新規再任用のうち、93%を常時勤務、7%を短時間勤務として試算。

#### 6 非常勤職員、臨時雇用員数の推移

各年度4月1日時点の非常勤職員、臨時雇用員数は次のとおりです。

令和2年度から、下記の大半の任用形態が会計年度任用職員に移行します。

(単位：人)

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
一般職非常勤職員	534	531	527	508	492
臨時雇用員	1,419	1,470	1,545	1,598	1,526
計	1,953	2,001	2,072	2,106	2,018